

平成 30 年度 11 月 第 8 回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 30 年 11 月 27 日(火)午後 3 時 10 分

○閉会日時 平成 30 年 11 月 27 日(火)午後 4 時 58 分

○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員

教育長 糸賀 正美

教育長職務代理者 山崎 満男

委員 浅野 千晶

委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一

指導室長 及川 和男

子育て支援課長 藤田 良枝

生涯学習課長 木村 光之

美浦幼稚園長 坂本 千寿子

大谷保育所長 保科 八千代

木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 小峯 健治

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案件		審議結果
議案第 1 号	美浦村就学援助規則を廃止する規則	可決
報告第 1 号	美浦村就学援助費支給要綱の制定について	—
報告第 2 号	平成30年度美浦村一般会計補正予算について	—
報告第 3 号	美浦村立小学校あり方検討委員会第 1 回、第 2 回開催結果について	—
報告第 4 号	美浦村立小中学校における学用品等の荷物の取り扱いについて	—
報告第 5 号	美浦村立小中学校における携帯電話等の取り扱い方針（案）について	—

## 教育長

総合教育会議に続き、定例教育委員会ということで、引き続きよろしくお願ひします。私から3点お話しさせてもらえぱと思ひます。1つ目は、みほ産業文化スポーツフェスティバルでありますが、11月全ての予定を終えまして無事終了いたしました。今年の催しとしては、村民体育祭の替わりにスポーツフェスティバルを同時開催いたしました。スポーツフェスティバルにどのくらい人が集まるのかというところは、我々も初めての試みでどうなるのかと思ひていたところではあったんですが、結果は、各催しに行列ができ、盛況で終わったということでありました。こういった形で第1回目ができることは非常に良かったと考えております。今回の開催結果をスポーツ審議会内において反省点を踏まえて、来年度に向けさらにいい形で開催できるように対応していきたいと思ひます。引き続き委員の皆様にご協力お願ひします。2つ目ですが、村立小学校のあり方検討委員会が10月の下旬と11月の下旬と2回開催いたしました。詳細はこの後事務局からご報告いたしますが、それぞれの保護者に思ひなどをいろいろ話を聞くことができました。あり方検討の第一歩を踏み出しましたので、来年の9月の答申の作成に向けて事務を進めていきたいと思ひます。3つ目ですが、先週11月25日に国体開催記念のシニアディスクゴルフ美浦大会が開催されました。来年茨城国体で美浦村はディスクゴルフがデモスポーツで開催しますが、当日の大会と同じようなコースをつくり開催してもらいました。初夏にも同じ大会がありまして、その時は野球場のグラウンドまで広くプレーするエリアを広げ、公園内の道路をまたぐようなコースで開催したんですが、そうするとギャラリーの方が競技を見る時に不自由なところがありました。投げている時に道路を渡れないとかですね。そういったところがあったものですから、それを踏まえて、ギャラリーにも見やすい、コンパクトな形で、18ホールつくっていただきました。その中で我々事務局もイメージをだいたい掴むことができましたので、年が変わって5月か6月に大会がありますので、今回のことを踏まえて本番の大会が成功するように国体の実行委員会一丸となって進めていきたいと思ひます。

それではただいまより平成30年度第8回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議には出席委員3名、欠席の委員1名ということでございます。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。浅野委員にお願ひしたいと存じます。

【議案第1号 美浦村就学援助規則を廃止する規則】及び

【報告第1号 美浦村就学援助費支給要綱の制定について】

教育次長より説明

【 質 疑 】

教育長 事務局から説明がありましたが内容を整理する意味で確認しますと、就学援助の規則を廃止して新たに支給要綱を制定することが1つですね。この規則の中身は経済的に困難な家庭に対し経済的な援助するという趣旨のものだと思いますが、この規則を廃止し新たな要綱を制定するということですね。このことによってどこが変わるかということがポイントだと思います。これまでの就学援助の対象家庭への援助は、小学校進学時には就学援助金を3月時点で受給することができなかつたけども、新しい要綱を制定することによって、入学の準備をする段階でお金を受給することができるという理解でよろしいでしょうか。

教育次長 おっしゃる通りです。これまでの規則ですと、就学後に保護者が校長に申請し、校長が教育委員会に進達するという流れでございましたが、要綱の中でこれまで検討しておりました、経済的に困難な家庭への準備金として就学前に支給する項目を新たに明記し就学前に支給するものでございます。

山崎教育長  
職務代理者 内容はわかりました。ではこの周知はいつ行いますか。

教育次長 廃止する規則は今年度中はこのまま有効となります。規則を廃止する規則となりますので、廃止を施行するのが来年4月1日ということで3月31日まではこの規則は有効です。そして、この規則廃止に関連して要綱をつくりなさいという法律はございませんので、要綱は平成30年12月1日に施行し、ホームページ等になろうかと思うんですけれども、周知案内をしていきたいと思っております。また、広報へも枠の都合がつけば、掲載を考えております。できる限り多くの方法を使って周知できるよう努めてまいりたいと思っております。

教育長 そうすると、平成31年の4月から小学校に入学する子どもたちは対象にはならず、平成32年の4月に入学する家庭からその対象となるという理解ですか。

教育次長 この規則と要綱と一緒に12月から3月まで有効になりますが、来年入学者から実施したいと思っておりますので、要綱に則り来年の3月に支給したいと考えております。

教育長 直近の平成31年4月入学者の家庭から対象にするということですね。この件を、今ここであげているということは就学時健診時に広報はしていないということですよ。この点が委員にとっても一番気になることだと思うんですが。

山崎教育長  
職務代理者 次年度4月から適用ということで、2月に学校説明会があるよね。その時に説明をしてわかってもらえるような形をとってほしいと思います。規則を廃止する規

則の説明はよいので、要綱だけを説明してください。こういう制度がありますよということを、保護者にかみ砕いてわかりやすく伝えてほしいです。学校説明会へは役場から行って説明するような形になるかと思いますが、学校説明会の日時はずれるのでしょうか、幼稚園と保育園でも絡むから一緒ですかね。そのあたりも学校教育課内で相談をして、話す内容や制度の周知を各校で行っていただければと思います。ホームページと言っても、見る人ばかりではありませんのでね。また広報に掲載しても制度そのものがわかりづらいですから。この件お願いできればと思います。

栗山委員 申請後の具体的なスケジュールのことで聞きたいんですけども、世帯収入のところ最後の1.3ですね。線引きというか、採否の規定があるかと思うんですけども、普通に行くと採否の決定はこの場や1回持ち帰るという段取りになると思うんですけども、せつかく短い期間でできる規程に変わったのですから、今も行っているかもしれませんが、例えば、ある程度試算して、申請した場で至らないならその事を管轄している課で教えたりすることは実際できるのでしょうか。支給するまでの時間的なものを短縮するためにこういった制度をつくられたと思うんですけど、採否が難しいところは試算してあげて、きわどいところはこの場にあげるということもあるとは思いますが、その場で判断するというような事は行っているのでしょうか。

教育次長 この制度の目的は期間を短縮するというものではございません。支給までの期間は今まで同様になります。現在具体的にどのくらい期間がかかっているのかの正確な数字を今、確認できておりませんが、支給する、しないは両方とも教育委員会に報告をしております。その前の手続としまして、申請は今までどおり行います。この中でも添付書類等は明記されておまして、今回の制度に該当するしないにつきましては、本人が申請してくれるもので審査を行います。改めて新しいものを後で届けなさいとかいう追加はしないところになっているかと思えます。

教育長 栗山委員の質問の意味は、外形要件ですかね。基本的にはそれぞれ税の書類等を集めた上で申請するわけなんですけれども、その前段で、村で税の状況等を把握できるのであれば、役場で先に把握して知らせることができるかどうかという質問だと思うんですよね。そうすると、個人の資産状況についての話であるので、個人情報保護法との絡みが出てくるんじゃないかと思うんです。だからそうすると難しいのかなと思います、ですからいち早く確実にこういった制度になりましたと言う事を漏れなく伝えるというところに傾注することが、我々ができる最大限のところかなと思います。就学援助の関係は今までも要件を満たしていても、審査するための書類が遅れてしまった家庭があったりしました。教育委員会では

審査する書類が提出されないと支給しませんとしているところもあるので、できるだけ早目に書類を集めて出してくださいと広報するところに力を入れるところが現実的かといった感じがいたします。

山崎教育長  
職務代理者 タイムテーブルですね。例えば何月何日に説明をして、受付が何日でこの日までにこういう書類を添えてくれれば3月の頭ぐらいに支給できますというようなタイムテーブルを課内では持っていたほうが良いと思うんですね。説明時に、何日までに提出してくださいという形にしとけば、あとは全員に知らせる必要ないですね。出してくれた人には、次こうですよというタイムテーブル的なものを、課内で持っていて、抜けがないようにして下さい。あくまでこれは申請があって初めて効用を発揮するものだと思いますので、そこら辺を押さえておいてもらえればと思います。なるべく、皆がわかって、そして利用する人、利用しなければならぬ人たちが、利用できるような形でしてもらえるようお願いできればと思います。

浅野委員 幼稚園、保育所の段階で、そういった可能性のあるご家庭とかを把握するような制度はないのでしょうか。幼稚園、保育所は収入が関係ありますよね。なので、そういった方にあらかじめ周知することは難しいのでしょうか。

教育長 いずれにしても、個人情報の取り扱いですかね。それぞれの管轄が持っている情報を横断的にこうやりとりできるような形にはなっていないというところが、あります。我々はできるだけ制度の周知や抜けがないように漏れがないように行っていきます。

山崎教育長  
職務代理者 あとは4月に申請があった際に、前の段階に戻すかということですかね。3月、4月に必要な経費のものを、本来だったら3月に渡せるのだけでも、4月や5月でも渡すようにするかどうかというのがね。そのところ補填できるかどうかですかね。

教育長 基本的にはそういった事例が出てきた段階で考えるということになると思いますが、そこまで予定はしておりません。早目にいただけるようにした反面、期限が過ぎたらもう支給できないというのはいかがなものかだと思いますので、それは実際にそういった事例が上がってきた時には教育委員会でお諮りして、基本的には支給する方法が私はよろしいのかなと思っておりませんが、その際はよろしく願います。

【報告第2号 平成30年度美浦村一般会計補正予算について】

各課長・園長・所長より説明

【 質 疑 】

栗山委員 学校管理費のガス代の高騰ということで、空調設備の予算が増えている部分がありました。これは小学校だけで他の施設は特になかったのでしょうか。

教育次長 協議して計上した中では小学校のみでございました。また、その中でも先ほど額が随分多いのではないかと言われたのは当初で見込みの積算の誤りを含んでいるところがございます。

浅野委員 26 ページのファミリーサポート事業と児童手当が増額になっているのは去年よりも利用者が増えたとかそういうことでいらっしゃるのでしょうか。

子育て支援課長 ファミリーサポート事業については利用が伸びております。今まで大体 30 件あるかないかでしたが、現在は 40 件程度コンスタントに行ってきております。また、児童手当は予算上積算を厳しく少なく見ておりました。おそらく、転入者が多かったと思われれます。その部分の見込みになります。転入の部分を積算できていなかったというところがありまして、今回計上させていただきます。

【報告第 3 号 美浦村立小学校あり方検討委員会第 1 回第 2 回開催結果について】  
教育次長説明

【 質 疑 】

教育長 検討委員会では、山崎委員に委員長を務めていただいております。今日の教育委員会の中では、私と、次長、幼稚園長、保育所長に委員として加わっていただいております。

浅野委員 あり方検討委員会ということですが、これは何か議決をしたりする機関でもあるわけでしょうか。

教育長 村長の諮問を受けて設置した経緯がありますので、あり方については適正規模、適正配置はどうなのかというところについての答申を出す。それを村長に最終的には委員会として提出することになります。

浅野委員 そうしますと答申を受けて、村長が新たに決定するというので、この会自体の決定権とかは、答申を受けてということであるわけですか。ヒアリングよりは、影響力のあるということでしょうか。

教育長 最終的な決定の手続は、村長あるいは議会の決定になるのかなと思っています。こちらの諮問を受けての答申ということなので、法的な拘束力云々というところは、何々法に基づくというものではありませんけども、村として小学校のあり方についての検討を行うために、村内の関係する方々に集まっていただいた上での答申ということであれば、村の関係者の総意といいますか、意志でありますので、かなり重いものに私はなるとはと思っています。ただ、それを踏まえてどういった判断をするのは最終的には首長あるいは議会、それとそれの中での話し合いといいますか議員の方々は村民の代表者でありますので、最終的に小学校をどのような形になっていくか、まだわかりませんが、どういった形にするにしても予算的なものというのかかってくるわけなんです。その議決権を持っているのは議会でもあります。そういった事も含めて、最終的には村長、議会の判断になるかと思っています。

栗山委員 最初のアンケートは安中小の保護者を対象としたアンケートになっているかと思うのですが、これから就学される保護者も含めて、村内全体の問題になってくると思うんですね。まだそういった認識がされてないと思うので、この委員会を契機として、統廃合の問題になった場合、なんていうか閉塞的とかデメリットが見えたような議論になりがちだと思うんですけども、そうではなくて集約することによっていろいろな良さとか、学校の活用なども多角的に考えられるので、同時にそういったものもこれから委員会なり、そのあとの答申とかパブリックコメント等、広がりの中で統廃合に向けて、いろいろかかわるものについても情報を提示していけるような場にしていいただければと思います。

教育長 当然ながら適正配置の中では、統合するのであればどういった形があるかというところ、それぞれのメリット、デメリットのところをこちらでまとめて記載した上で、予算的なものも含めて議論していきたいと思っています。考えられるパターンについて、それぞれ1回みんなで見ていって、その中でどれがいいのかというところを決めていくという形になるのかなと思っています。できるだけ考えられる方法については、全て考えた上で、オープンにやっていければと考えています。1月25日に第3回の委員会がありますので、そちらの結果もまた定例協議会の場でも報告したいと思っています。

【報告第4号 美浦村立小中学校における学用品等の荷物の取り扱いについて】  
指導室長説明

【 補 足 説 明 】

教育長 先だって小峯委員より用意いただきました文科省の児童・生徒の携行に係る配慮についての事務連絡ですね、その内容をある程度入れ込んだ形で、再作成したということであります。学校長会にも原案を見てもらっておりまして、この形であれば学校としても対応できるという状況となっております。

【報告第5号 美浦村立小中学校における携帯電話等の取り扱い方針（案）について】  
指導室長説明

【 質 疑 】

教育長 参考資料として大阪府教育委員会において小中学校の登下校時のみ携帯電話の携帯を認める案を今検討しているという日本教育新聞の記事を配布させていただきました。

栗山委員 例外的に携帯電話を持ち込める場合、（２）の鍵をかける場所に保管するのは、具体的に学校内のどの場所を想定されているのですか。

指導室長 各校に金庫はありませんが、耐火書庫がございます。そちらは鍵がかかるようになっておりますので、保管場所を設け電源を切って入れるということ考えております。

浅野委員 （１）の申出があった場合というのは、どういった形ですか。書面ですか。また、許可をどうやって確認するのか教えて下さい。

指導室長 具体的には、保護者から書面にて学校長に申し出てもらうという形にしたいと思っております。口頭ではその事由がうまく伝わらない場合ございますし、児童・生徒を通しての連絡帳等ではしっかりとしたものが残らないという形になりますので、書面を学校長に提出という形を考えております。

山崎教育長  
職務代理者 鍵のかかる書庫となっておりますが、見える位置というのは考えていませんか。具体的には教頭の後ろとかです。クラス別に置いて、そのクラス別の中でも名前をつけて保管すると思うんですが、書庫とか金庫というと何となく入ったり、取ったりするのに不便でないかなと思うのですがどうでしょうか。多分、朝受け取って、帰りに返すというその煩雑な時にやりやすいような方向を各学校で考えて、それに合わせて、教育委員会で手を打つという、そういうパターンの方がいいと思うんですが。例えば大谷小の場合ですと、書庫は校長室になりますよ。そ

うふうに考えていくと。保管場所について首かしげちゃうよね。そこら辺、各学校と相談してみてください。やりやすく、そして確実な方向そういうようなことでお願いできればと思います。

教育長 この文言をつくったのは私なのですが、以前携帯電話の取り扱い方針をここで提案させていただいた際に、貴重品なので、その扱いには気をつけないといけないんじゃないかという意見がありました。特に問題なのが、担任の先生が預かって机の中に入れることです。それはだめだという話ですから、まずは万全を期すということでここまでやってみました。実はこのやり方については校長会でもお話がありまして、数が少ないときにはこれで十分間に合うだろうということですので、当初はこんな感じでも可能かなというところでもあります。確かに今、山崎委員がおっしゃったように数が増えてきた場合については、他の方法も考えなきゃいけないのかなと思っておりませんが、そこも含めて、当初はまずここからスタートした上で様子を見て、たくさんの携帯を預かれるような仕組みとか、やり方を考えていければと思います。

#### 【その他 ノーテレビ・ノーゲーム運動について ～家庭学習との連携等～】

栗山委員 みほ産業文化フェスティバルの時にノーテレビ・ノーゲームの表彰式がありました。だいぶノーテレビ・ノーゲーム運動については浸透してきていると感じました。ただ、今後どうやって周知するかというところで、マンネリ化というか、これから先のことが難しい段階に来ているかなと感じています。ノーテレビ・ノーゲームは、手段であって目的ではないですよ。目的が何かというと、家庭学習的なことではないかなと思うんですね。うちの子も小学校なので家庭学習ノートなどで、家庭学習は学校から家庭へ連携がされていると思うんですけども、特に1年生に上がったばかりの家庭はどういったやり方がいいのかとか、模索しているのかなと思うんですね。ですので、例えばですけれども、家庭学習の表彰までいかなくても、いろんな提示とか比較ができるとか、木原小はきらきら学習ですかね。こういったやり方がありますとか、学校としても家庭と一体となってやっていかないと、なかなか難しいと思っています。保護者の方にそういったものをしてもらえるような契機になるイベントのような何かがあってもいいのかなと思ひまして、提案させていただきました。

教育長 イベント的なものですよ。毎年ノーテレビ・ノーゲームの委員会を開いて、いろいろお話をしていますが、最初は標語募集で始まり、今は3年のうち2年がしおりで、1年が標語募集というサイクルでやっていこうと決めたんです。そして、今までは大会をして、講演して、表彰というような形で終わらせていた感じ

はあるんですけども、しおりをつくってくれた児童・生徒それぞれにラミネート加工して、本人へ戻すということも始めたりはしています。今この場では、他にいい方法というのはなかなかですね、思い浮かばないですかね。

栗山委員 しおりやのぼりも、飾られたりすればモチベーションがあがるので良いと思いますが、浸透を図るという意味では、他の事があっても良いのではないかと思いますし、また保護者に向けてのものがあってもいいのではないかと。今、ゲーム、テレビ、スマホなど、いろいろなものが家庭の中にも入ってきていると思うんで、そういったことに関して家庭でできるようなことからですね。家庭学習まで行かなくてもいいと思うんですけども、何か親子で触れ合うものが何かできるといいのではないかと考えています。児童にかかわらず、就学前を対象としてもいいかなと思うんですけども、そういったイベントがあってもいいのかなと感じたので、発言させていただきました。

生涯学習課長 答えにはならないかもしれませんが、イベントについてはこの場で、即思い浮かぶものはないんですけども、ノーテレビ・ノーゲームをすることの本来の目的は、例えば今まで3時間、テレビを見たりとかゲームをしていた子どもが、時間を決めて1時間にした場合、2時間の時間が生まれますよね。その2時間を勉強に充てたり、親子の会話や外で遊んだりもいいでしょう。そういうことが本当の目的です。それを地道にやることが重要だと思います。イベントは一過性のもので、地道に継続することが一番重要なことです。継続は力なりと言いますが、そんなふうに行っていくことが必要だと思います。またイベントですが、例えばですが、今、思いついたのは、美浦村に「美浦かるた」がございませぬ。女性行政の方が作成してくれた「美浦かるた」ですが、そういうことを活用した事業を今、文化財センターでは検討しております。来年度ぐらいには、目に見える形で実施される予定でございますのでそういうものを絡めた事業を何か展開していったらと思います。会議の中でも、検討というか案を募集して何か方向を見出していきたいと思います。

栗山委員 本来の目的はそうだと思うんですけども、自分も自省を込めてですが、勉強をやれと言っても子どもたちはやらないんですよ。一緒になって取り組むとか、まずは家庭内で会話したりといったところからスタートすると思うんですけども、そこももう危うくなってるんじゃないかと思うんです。スマホだったり、他のもので、いろんな情報が氾濫し過ぎちゃってるので。一番大事なところが抜けかかっているなっていう危機感があるので、そういったところ取り組みの中で、遊びからでもいいと思うんですけども、何かしらその子どもだけじゃなくて、親子で取り込めるようなものがあつたらなと思ったので、私も何かあるかと言われた

らまだ思いつかないんですけども、何か取り組みができたらいいかなど。ゆっくりと一緒に考えて、何かいいなということがあったら教えていただければと思います。

浅野委員

ノーテレビ・ノーゲームと前教育長が提唱してから、もう10年ぐらいたちまして、全然違う世の中になっているような気がするんです。私も孫が3歳ですが、3歳ぐらだと、本当に動画を自由に上手に操っています。それはどういうことかということ、例えば車の中で親子で話をしたりする時間とかお風呂の中で今日あったことをお話する時間が奪われるってということだなとすごく感じています。だからといって、今の若いお母さんたちに、スマホなしで子育てしろと言っても、これもまたとても難しい。あるものを使うなということは、難しいことで、今、子育てしているママたちはこんな小っちゃい子にスマホ与えちゃって、と自分の事を反省しながらもやっぱり泣き止めれば与えてしまうというようなジレンマを抱えながら子育てしているような時代なので、ノーテレビ・ノーゲームの意味はすごく広く、また大事だなと思うので、例えば、こうしたらスマホなしでも子どもが過ごせますよみたいなことでもいいと思いますし、親子でこんなこと遊んで楽しかったってことの集約とかでも広い意味のノーテレビ・ノーゲームになると思うので、時代に逆らうことはできないんですけども、逆方向からの光のあて方みたいなことはやり続けていけたらいいなというふうには思います。だから皆さんで考えていきたいと思います。

教育長

ノーテレビ・ノーゲームは、山崎委員にも参加していただいております。何かご意見いただければと思います。

山崎教育長  
職務代理者

標語を一番出してほしいのは、はっきり言って親ですね。スマホをやりながらいる親、そういった人たちが、標語を書いて出してもらえばそれが一番いい。それが一番わかりやすいんだけど、そこをわかっていないような親御さんが多いんだね。ただ、スマホを使って育った人間がこうなるよっていうような実験結果はまだ出てないみたいです。ただ、短い期間の中でそうなった場合にはこうなるよ、というのはあると思う。だから、どうやってノーテレビ・ノーゲーム運動、根本は社会力だから、社会力を身につけさせるために、親子の時間をいっぱいにとって、画面に行くよりは、読書に行ったり、会話に行ったりというのが、1つの基本ですね。それをどうにかしてそこに行ったほうがいいですよといっても親御さんや、やっている人はそんなに感じないんだよね。なんでっていう感じ。そこを気づかせるためにどうしたらいいかっていうのが、今度は切り込んでいく1つの視点かもしれません。そうなるともう1回学校に負担かけてしまう形になるけれども、親御さんが聞く場、集まる場において、それを問題視するような話をす

る。もしくは問題にするような場をつくって、村全体で、今度は取り組むなどが1つ。投げかけられる1つの問題点などですよ。簡単に言うと、学校の中でそういう話をする機会を設けて、それに対して、影響力のある人が話をしていく。そういうところを考えていかなきゃ。今はわかんないんだからね、まだ。育った人間がこうなりましたよって。これほんとに悪いのか、いい事なのといった場合に。周りを見ていると画面を見て育った人間はあんまり社会力とか、周りに対するコミュニケーションとかの能力はつかないんじゃないかなっていう。使わないよっていうものも少しずつ出てきているので、それを今度わからせる方法をどうするかということをもみんなで考えるのが大事なのでは。私はそれしかないと思う。そこで話をする人を見つけて教育委員会として予算をつける。場とお金を用意してやっていくっていう、そして、親御さんに反省的なものを持ってもらう。多分5、6年はかかると思います。だから今は、ノーゲーム・ノーテレビ運動がお祭りのことから今度は一人一人、変えるような形になって、今度は一人一人になったらその後ろに控えている親御さんをどうするかというのを、考えていく時だと思う。今、見ると、子どもの脇でスマホやっている親御さんもいます。それをどうするかというのを今度考える。親が変われば子どもが変わるという形にしていくのが1つの方策かなと思いました。

教育長 次年度に向けて、時間がありますんで、今のご意見含めて、考えていければと思います。

#### 【その他 みほ産業文化・スポーツフェスティバルの運営についての及び事業報告】

##### 生涯学習課長説明

山崎教育長  
職務代理者

今年の産業文化祭スポーツフェスティバル、展示物は当日、他は全部見てきました。非常に素晴らしい出来だったと思います。体育祭がなくなってああいう形で行ったということで、幼稚園の先生、保育園の先生が大活躍でした。ありがとうございましたとしか言いようがありません。傍から見てると非常に中身も充実していたんじゃないかなと思います。対外的なものも入ってきているし。今度はこの先を、どうするか考えていく場が必要なかなと思います。もっと村民が運営に参加するような感じがあったらどうかと。今回、これは良い悪いじゃなくて、役場の人が入ってみんなを指導しているという形でしたよね。その中でみんなに参加してもらってました。今度村民が運営とか計画に入っていくにはどうしたらいいかという段階に行くか考えていく必要があるのかなと思いました。ですから、村民の人が何々委員会などででてきて、その中で動いているということですから。司会やっている方は、村民の方で、非常にいいなと思って見てました。村民

の方が参加して、いろんな場で活躍できるというふうにしたらどうかと思いました。

生涯学習課長 産業文化スポーツフェスティバルについてご報告いたします。スポーツフェスティバルは光と風の丘公園で行いました。7つのアトラクションに378名の方が受付を行いました。輪投げは地区対抗がありました。参加地区は昨年より1地区多い14地区でございました。先ほど山崎委員から村民の方にも運営をとというようなお話がありましたが、今回運営に関しては役場の職員にも再募集をかけまして、目いっぱい状態で運営いたしました。次のスポーツ審議会にて反省会がありますが、次年度は社協の輪投げの団体の方に運営を任すような運営方法を事務局としては考えていきたいと思っております。この件はスポーツ審議会でも話していきたいと考えております。もう1つ、カスミ会場においてスーパーカーの展示とふれあいプラザの2階から餅まきを行いました。13時からでしたが、子どもの部と大人の部に分かれまして、おもちとお菓子、当日限りのお買い物券に交換できるボールをまきました。その時はすごい賑わいだったんですけども、残念ながらカスミ会場は丸一日賑わいがあるという状況ではございませんで、来年度は餅まきの回数を分けるとか、できるだけ長い時間カスミ会場にいてもらうような方法を、考えていきたいと思っております。また、10月10日には映画祭がありまして「アングリーバード」という映画を上映しました。午前中は141名の来場があり、午後は70名でございました。この中間に「つちかほる」という美浦村でとったショートフィルムの上映を行いました。17日、18日の音楽フェスティバルですが、1日目が音楽発表会、2日目は合唱と吹奏楽の祭典を行いました。簡単ですけども、報告させていただきます。

#### 【その他 霞ヶ浦湖畔ウォーキングについて】

生涯学習課長説明

生涯学習課長 霞ヶ浦湖畔ウォーキングについて報告いたします。今年度は12月8日開催です。集合解散は木原地区多目的集会施設です。隔年で安中コースと木原コースを行い、今年度は木原コースです。募集人数は100名です。昨年は小学生以上、村内在住、在勤で健康な方でしたが、今年度は村内在住在勤を外しまして、村外の方でも参加できるようにいたしました。その理由は美浦村でも人口減少が叫ばれてまして、人口を増やすには、まず交流人口といえますか、村内に遊びに来てくれる人口を増やす、それから美浦村を好きになっていただいて、美浦村に定住してくれる人口を増やすということが定石とされています。そのために村外から遊びに来てくれる方をできるだけ多くし、美浦村を知っていただくために村内在住、

在勤を外しました。この霞ヶ浦湖畔ウォーキングは、教育委員会を含め、美浦村で行っている事業の中で霞ヶ浦を活用したものは、おそらくこれだけだと思います。筑波山を望み、手前に霞ヶ浦を見ながらウォーキングができるということで、手前みそになりますけれども、大変いい事業だと思っています。このようなことから美浦村に遊びに来て美浦村の良さに気がついていただくということを目的として募集したんですけれども、今日現在申込み者 45 名でございまして、残念ながら村外の方は 1 名です。参考までに昨年の参加者は 66 名です。また 1 週間ぐらい時間がありますので、参加者を増やしていきたいと思っております。

浅野委員 常陽リビングには掲載していますか。

生涯学習課長 載せておりません。

教育長 ホームページには公開していますか。

生涯学習課長 公開しております。また、阿見町と牛久市、稲敷市の役所にポスターを届けてございます。